

第6回 足立区総合交通計画改定協議会 会議録

会 議 名	第6回 足立区総合交通計画改定協議会		
事 務 局	都市建設部交通対策課		
開催年月日	平成31年3月28日(木)		
開催時間	午前10時00分開会～午前10時27分閉会		
開催場所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出席者	内山 久雄 会長	岡村 敏之 副会長	原 則子 委員
	野村 英夫 委員	原口 秀子 委員	島崎 良則 氏 (村上基宏委員代理)
	木津 和久 委員	齊藤 洋平 氏 (小瀧正和委員代理)	大野 圭太 氏 (和田 明委員代理)
	矢島 史昭 委員	深津 光市 委員	坂本 幸裕 氏 (上田浩一委員代理)
	西窪 裕光 委員	石倉 実希雄 氏 (栗原夏樹委員代理)	佐久間 洋行 委員
	樽澤 正人 委員	椎名 啓雄 委員	馬渡 幸一 委員
	神之田 祐二 委員	茅根 弘幸 委員	宮田 学 委員
	武谷 明宏 氏 (五味康真委員代理)	小池 進 委員	鈴木 あきら 委員
	新井 ひでお 委員	いいくら 昭二 委員	はたの 昭彦 委員
	長澤 興祐 委員	松場 孝一 委員	志自岐 亜都子 委員
	鈴木 真理子 委員	中島 晃一郎 委員	廣瀬 均 委員
	長澤 友也 氏 (勝田 実幹事代理)	川口 弘 幹事	大山 日出夫 幹事
	土田 浩己 幹事		
欠席者	谷口 綾子 副会長	飯田 今日子 委員	工藤 真紀 委員
	石井 貴史 委員	吉浦 宏美 委員	柳瀬 光輝 委員
	長尾 肇太 委員	中村 明慶 幹事	
会議次第	別紙のとおり		
資 料	【資料1】計画改定スケジュールについて 【資料2】第5回協議会の意見 【資料3】足立区総合交通計画(答申案)		

(審議経過)

○交通対策課長 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回足立区総合交通計画改定協議会を開催させていただきます。

私、事務局を務めさせていただきます交通対策課長の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

長期間にわたりご議論いただきました当協議会も本日最終回となる予定でございます。前回の協議会で頂戴したご意見をもとに計画書の内容を修正いたしましたので、本日はご確認いただき、総合交通計画の答申案として決定いただきたいと考えております。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。

まず、次第と資料につきましてはあらかじめ発送させていただいております。一部、発送した資料から修正させていただきました。計画書の34ページを修正しましたので、お手数ですが机の上に配付したものを本日ご覧いただきますようお願いいたします。差しかえをお願いいたします。当日お渡しさせていただいた方の資料の中身は修正したものに差しかわっておりますので、34ページをご確認ください。

本日の資料は、資料1が「計画改定スケジュールについて」というものでございます。資料2が「第5回協議会の意見」、A4のペーパーです。資料3が「足立区総合交通計画(答申案)」でございます。よろしいでしょうか。もしお手元にありませんでしたらお声がけください。

本協議会は条例において公開を原則としております。会議録及び出席者については区のホームページで公開させていただきます。

すので、あらかじめご了承ください。また、会議風景を事務局にて撮影させていただきますので、ご承知おき願います。

本日は、お手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。

議題に入る前に、このたび人事異動で警視庁千住警察署の交通課長が変更となりました。変更に伴い、新たに委員に就任される方に委嘱状をお渡しいたします。本来、区長から交付させていただくべきところでございますが、本日は公務につき、大変恐縮でございますが、代理で都市建設部長より委嘱状をお渡しさせていただきます。私がお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきたいと思います。

警視庁千住警察署交通課長、馬渡幸一様。
○大山幹事

委嘱状

馬渡幸一様

足立区総合交通計画改定協議会委員を委嘱します。

平成31年3月28日

足立区長 近藤やよい

どうぞよろしくお願いいたします。

○馬渡委員 よろしく申し上げます。

○交通対策課長 委嘱については以上となります。委員の変更に伴い、名簿についても内容を更新したものをお渡しさせていただきましたので、ご確認願います。

続きまして、協議会の会長であります内山会長より開会のご挨拶をいただきたいと存じます。内山会長、よろしくお願いいたします。

○内山会長 内山でございます。

年度末の慌ただしい中、また、花粉が飛び散っている中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど須藤課長からお話がありましたけれども、一応予定では本日が最後と。約2

年前に区長から諮問を受けて、その答申をつくるという作業が終わることを告げているわけです。もし今日ご承認いただければ、来月、区長に無事答申書を渡すことができるという運びになっております。最後ですので、漏れのないように皆様方のお考えやご提案やご指摘を網羅して完璧な答申書をつくりたいと思っていますので、ぜひご協力の上、ご発言も活発にお願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶にかえさせていただきます。

○交通対策課長 内山会長、ありがとうございました。

これ以降は内山会長に司会をお願いしたいと思います。内山会長、よろしく願います。

○内山会長 座ったままで失礼しますが、早速ですけれども、次第の2、次第の3の内容について事務局より一括して説明をお願いいたします。

○事務局 次第2、計画改定のスケジュールについて、事務局の古賀から説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

初めに、資料1「計画改定スケジュールについて」をご覧ください。

今回ご議論いただく内容は、網かけ部分の計画答申案になります。本日答申案が確定しましたら、4月に会長・副会長・幹事で構成する調整部会を開催し、会長から区長へ答申していただくスケジュールを考えております。

次に、次第3、足立区総合交通計画（答申案）についてご説明いたします。初めに資料2をご覧ください。

こちらは、前回の協議会でお示しした答申素案に対していただいたご意見になります。このご意見に基づいて修正し答申案を作成しましたので、修正箇所をご説明いたします。次の資料3「足立区総合交通計画

（答申案）」をご覧ください。2枚めくっていただき、1ページをご覧ください。

修正箇所を赤字であらわしております。最初の3行は、「区の交通利便性が向上したことも記載すること」とのご意見から、つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開業、コミュニティバス12路線の開業、都市計画道路や駅前広場の整備が進んだことを追記いたしました。

その下の赤字の部分ですが、こちらは、「交通手段を持続的に確保していくのはどの主体が行うか」というご意見から、行政、事業者、区民が一体となって実施することを追記いたしました。また、「移動困難者の支援という視点が必要」というご意見から、高齢者を初めとする多様な人々の移動実態に即した交通環境を整えることを追記いたしました。

次に、7ページをご覧ください。

赤字の部分になりますが、こちらにつきましては、「バス路線を通すだけではなく、運行本数も含めて不便かどうかは問題となる」というご意見を踏まえ、交通空白地域ではないものの、バスの運行本数が少ない地区も存在するということを追記いたしました。

次に、8ページをご覧ください。

グラフの凡例で、「Nとは何かを記載したほうがよい」というご意見から、赤で囲った部分になりますが、「回答数」という表記を追加いたしました。

次に、11ページをご覧ください。

「前計画でバス路線が位置づけられていた地区で、今回バス路線導入などの検討対象外となった地区があるため、丁寧な説明が必要」というご意見から、新たに1ページ追加しました。内容としては、まず①「不便感が「高い」地区のバス施策」ですが、図上黄色で着色された地域が移動に不便感が高い地区です。オレンジで示した線や三

角などが前計画のバス施策になります。このバス施策については、そのまま実施するのではなく、区民ニーズや交通事業者の意向等を考慮して、実効性・実現性の高い新たな施策を検討します。次に②ですが、「不便感が「低い」地区のバス施策」です。図上青色で着色した地区が不便感が低い地区で、青線や青の三角が前計画のバス施策になります。不便感が低い地区では、前計画のバス施策を進めるのではなく、現行サービスを維持する施策を実施し、交通利便性の低下を招かないように取り組んでいきます。

次に、24ページをご覧ください。

一番下の赤枠で囲む部分になります。「これまでの協議会で議論した財政支援の内容を盛り込む必要がある」というご意見から追記いたしました。内容としましては、「区は、交通不便地域の改善を図るため、地域やバス事業者と協力し、新たに計画するバスやバス以外の多様な交通手段の導入にあたり、財政支援も含めた対応を検討します。財政支援は、検証運行に対し実施しますが、その後本格運行を行う場合には、検証運行の実績等を元に判断していきます。」と追記いたしました。

次に、35ページをご覧ください。

中段の赤文字部分になりますが、「拠点間のバス路線維持・強化という事業の中で、維持していくためには区民の役割もあるのではないか」というご意見を受け、区民の役割を追記いたしました。区とバス事業者で利用促進策を実施していく中で、区民はモビリティ・マネジメント、公共交通の役割や利用方法を理解し、過度な自家用車利用から公共交通を適切に利用するなどを実践することを追記いたしました。

また、図上の赤い点線で囲んだ新田・宮城・江北地域の検討路線について、「採算性の観点から駅と結んだほうがよいのでは

ないか」というご意見をいただきました。駅へ結ぶことで、ほかの路線との競合や路線距離が延びることによる運行経費の増加など、現時点では必ずしも採算性がよくなるとは言えないため、駅をつなぐ路線にはなっていませんが、前回の図ですと三角形の頂点の部分でこの地点を通りますと具体路線のように見えるため、今後具体路線を検討していく状況ですので、誤解がないよう三角形の角をとった図に修正いたしました。

次に、36ページをご覧ください。

中段の赤文字部分については、先ほどご説明した財政支援の考え方をバス路線導入事業の中にも記載しました。

また、下段のスケジュールの赤文字の部分は、前は短期で1カ所行うとなっていました。が、「初めから1カ所という目標値はどうか」というご意見を踏まえ、対象地区で順次進めていくよう修正しました。

次に、41ページをご覧ください。

多様な交通手段を導入する事業についても、バス路線導入事業と同様、財政支援の考え方や事業スケジュールを修正しました。

次に、42ページをご覧ください。自転車走行環境整備事業です。

前回、写真右側のナビマーク、ナビラインの整備を進めていくという記載になっていましたが、写真左側の自転車専用通行帯の整備を目指すべきというご意見を受け、新たに追加しました。道路幅員等の条件に合わせ、専用通行帯やナビマーク、ナビラインの整備を進めていきます。

最後に、席上にお配りした当日配付資料をご説明いたします。34ページをご覧ください。

前回からの修正箇所を赤字でお示ししております。「進め方」のところになりますが、前回「堀切駅のエレベーター設置について検討」となっていましたが、スロープ

を先行して設置することも考えられるため、「バリアフリー化を検討する」と修正いたしました。また、ホームドア設置のところでは、「区内全駅のホームドア設置に向け順次整備を進める」となっていますが、設置時期が決まっていない箇所もありますので、「国・関係自治体と協力しながら計画的に整備を進める」と修正いたしました。

最後に、設置予定箇所の表になりますが、東武スカイツリーラインの「中・長期」は前回「短期」となっていますが、現在、2021年度以降整備という方針で、完了時期までは決まっていなため、「中・長期」に修正いたしました。また、未定の牛田駅は前回「中・長期」になっていましたが、まだ計画が決まっていなため、「未定」と修正させていただきました。

以上が前回の答申素案から修正した答申案の説明になります。

事務局からは以上です。

○内山会長 どうもありがとうございます。

前回の皆様方のいろいろなご意見を踏まえて答申案としてはこういうふうにいたしましたということでございますが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からご意見なりご指摘なりご質問なりございましたら、どうぞ発言をお願いいたします。どこからでも結構ですが。——これでよろしゅうございましょうか。

私も内心はよくできているなという感想は持っていますけれども、一番重要なのは、区の財政支援という言葉が明示的に入ったということかなと思っておりますが、何かございませんでしょうか。間違っているということはないと思いますが、つけ加えるべきこととか、そういう観点で。

○はたの委員 区議会議員のはたのです。

前回私も意見を挙げさせていただいた部分については網羅的に入れていただいて本

当に感謝しているのですけれども、ちょっと見にくいなという部分があったので、1カ所だけご意見として挙げさせていただきたいと思うのですけれども、13ページと16ページの図があるのですけれども、片方はバス路線検討地区ということでピンク色の部分で、もう片方は多様な交通手段検討地区という黄色い部分なのですけれども、それを指し示している範囲が黒い点線で非常にわかりにくいなというのがあったので、もう少し、赤くするとかということで、多様な交通手段を検討しているところは黄色いところなんだよ、バス路線についてはピンク色のところなんだよというのをもう少しわかりやすいように表示していただいたほうがいいのかなと思いましたので、一応意見として挙げさせていただきます。

○内山会長 ありがとうございます。今、隣で岡村副会長も「そうだ、そうだ」とおっしゃいましたから、見やすいように修正できますか。

○交通対策課長 ご意見ありがとうございます。これからまだ校正は入れられますので、わかりやすいように修正していきたいと思えます。この表現の仕方についてはカラーユニバーサルデザインのほうも少し配慮しつつ行っていくということで、いろいろ今の段階でも試行錯誤しているところがございますので、ほかの図表についてもわかりやすく表現したいと思っております。

○内山会長 そういうふうに対応させていただきますということでございます。

そのほかいかがでございましょうか。

○いいくら委員 区議会議員のいいくらでございます。

24ページのところの「財政支援も含めた対応を検討します」ということで、この文言ですけれども、答申をされて区としては具体的にいつごろから検証運行をしていくか。その点を具体的なことがわかる範囲

内で、例えばこれが通った場合の仮定なの
ですけれども、その点を教えていただきたい
と思うのですけれども。

○交通対策課長 では、事務局のほうから
ご回答させていただきます。

実は、来年度の予算の中で、地域に入っ
て検討組織を立ち上げるための委託の予算
をとっております。答申が来月される予定
で、行政計画としてまとまるのが多分秋口
くらいになるだろうと考えています。実際
に入るのは計画として出された後というこ
とで考えておりますので、そのくらいから
かなというところで今のところは予定して
おります。

○いいくら委員 期間はいつから。

○交通対策課長 地域に入って検討するの
に多分1年半くらいかかるのだろうと。来
年度と再来年度、地域に入ってまとまって
事業者といろいろ協議をしながら社会実験
的なものをやるとすれば、国への申請も必
要になってきますので、1年半くらいかけ
てかなと想定しています。実際に社会実験
的なものが始まるのはそのくらいかけた後
ということで、再来年度まで検討して、そ
の翌年くらいに入れればと考えています。

○いいくら委員 わかりました。

○内山会長 実際に区のお金が入るのはま
だ先のことで、この答申案には入りませ
んけれども、そういうもくろみですという
ことです。

そのほかいかがでございましょうか。
——よろしゅうございますか。余りにも簡
単で、ちょっと拍子抜けしてしまうので
すが。

では、一通りのご意見を頂戴したという
ことにいたしまして、事務局に内容を、先
ほどのような見にくいところの微修正をし
ていただき、区長に答申したいと思いま
す。委員の皆様、そのような形によろしゅう
ございますでしょうか。——はい、ありがと

うございました。

そのほか何かご意見のある方はこの場
でご発言をお願いいたします。今回の答申に
関係なくても、区の交通にかかわることな
らどこからでもよろしいと思えますが。
——よろしいですか。

それでは、一旦事務局に進行をお返し
いたしますので、よろしくお願ひします。
○交通対策課長 内山会長、ありがとうご
ざいました。

それでは最後に、岡村副会長より閉会に
当たりご挨拶をいただきたいと存じます。
岡村副会長、よろしくお願ひいたします。

○岡村副会長 本日皆様にお認めいただ
いたということになっております。今までや
ってきたことをきちんと位置づけていると
いう意味で淡々と書かれてきた部分がある
一方で、思いのほか新しい考えは入ってい
るのではないかなと思っています。例えば
財政支援という言葉ですけれども、それは
区の役割をはっきり示したという意味で非
常に重要ですし、区民の役割も大事なんだ
よということがきちんと明記されていると
いうことも非常に大事なことだと思ってい
ます。あとは、この総合交通計画、担っ
ていくのもこのメンバーということであり
ますので、引き続き皆さんにお力添えをい
ただき実現していくこと、それからぜひ、
区民の皆様への啓発という言葉がいいかど
うかわかりませんが、この趣旨を理
解していただくということも非常に大事
ですので、これも皆様にご助力いただければ
と思っております。

皆様どうもありがとうございました。

○交通対策課長 岡村副会長、ありがとう
ございました。

これで足立区総合交通計画改定協議会の
審議は終了となります。

今後のスケジュールの中でもご説明させ
ていただきましたが、来月4月、会長・副

会長にお集まりいただきまして区長へ答申を行います。答申いただいた計画書をもとに、その後パブリックコメントを7月ごろに実施する予定でございます。その結果を受けて、区の行政計画として策定いたします。計画書につきましては、策定され次第、皆様のお手元にお届けさせていただきたいと考えております。

協議会は本日で終了ということでございますけれども、これは計画をつくるのが目的ではなくて、これからこれをちゃんと実行していくことが大事だと考えております。引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、ご報酬をお受け取りになる方で口座振替依頼書をまだご提出いただいていない方は、大変お手数ですが、受付におります職員までお声がけいただき、ご提出をお願いいたします。

また、本日会場にお車でお越しの方は、駐車券をお渡ししますので、受付にて職員にお声がけください。

最後に、東京都交通局自動車部様、東武バスセントラル様、国際興業様、新日本観光様の委員の皆様におかれましては、この後連絡事項がございますので、大変恐縮でございますけれども、もう少々お時間をいただきたいと思いますので、お残りいただきたいと思います。

長期間にわたり熱心なご議論をいただきまして本当にありがとうございました。これで協議会は全て終了となります。本当にありがとうございました。お忘れ物なきよう、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。